

令和5年度 第1回 木曾悠久の森
「植生管理専門部会」「森林資源利用専門部会」「森林総合利
用・地域振興専門部会」（合同開催）及び「管理委員会」

【次第】

日 時：令和5年11月29日（水）8時30分～16時00分
場 所：赤沢自然休養林（現地調査）
木曾森林管理署 多目的ホール

《合同専門部会》（非公開）

（現地調査）

- 1 開 会（8時30分）
- 2 計画保全部長あいさつ
- 3 出席者紹介
- 4 現地調査

（昼食休憩：12時00分～13時00分）

- 5 出席者紹介（リモート参加者）
- 6 座長選出
- 7 議事
 - (1) 特殊用材の需要・要望に対する対応について
 - (2) 赤沢自然休養林散策路（駒鳥コース）の不通区間の迂回について
 - (3) 酸素同位体比分析による生育年代の推定の取組について
- 8 その他
- 9 閉会（15時00分）

（休 憩）

《管理委員会》（公開）

- 1 開 会（15時10分）
- 2 中部森林管理局長あいさつ
- 3 座長選出
- 4 議 事
 - (1) 特殊用材の需要・要望に対する対応について
 - (2) 赤沢自然休養林散策路（駒鳥コース）の不通区間の迂回について
 - (3) 酸素同位体比分析による生育年代の推定の取組について
- 5 その他
- 6 閉 会（16時00分）

《議事資料》

- ・ 資料 1 特殊用材の需要・要望への対応について
- ・ 資料 2 候補木位置図
- ・ 資料 3 - 1 伐採計画（案）【御杣始祭用材】
- ・ 資料 3 - 2 伐採計画（案）【裏木曾御用材伐採式用材】
- ・ 資料 3 - 3 伐採計画（案）【裏木曾御用材伐採式用材予備木】
- ・ 資料 4 赤沢自然休養林散策マップ
- ・ 資料 5 赤沢自然休養林 駒鳥コースの不通区間の迂回について
- ・ 資料 6 酸素同位体比分析の取組について

《参考資料》

- ・ 群状択伐による木曾ヒノキ天然更新について～種子散布量と実生の消長～（平成 20 年度中部森林技術交流発表）
- ・ ヒノキ天然林における結実豊凶と小面積皆伐後の実生の消長（令和 3 年度中部森林技術交流発表）
- ・ 木曾ヒノキ林成立以前の森林から森林管理を考える～古いヒノキ根株の年代推定より～（令和 3 年度中部森林技術交流発表）
- ・ 木曾ヒノキ天然林における種子調査中間報告 ～温帯性針葉樹林の保存・復元に向けて～（平成 27 年度中部森林技術交流発表）
- ・ 赤沢自然休養林 ヒノキの切り株、樹齢 1000 年も 酸素同位体比で推定〈山と人と信州と〉（信濃毎日新聞デジタル）
- ・ 〈山の SDGs〉木曾のヒノキやサワラの森 数百年かけて自然の姿へ〈山と人と信州と〉（信濃毎日新聞デジタル）

令和5年度第1回 木曾悠久の森管理委員会等出席者名簿

(委員)

(五十音順)

(参考)

所属	役職	氏名	備考	専門部会		
				植生 管理	資源 利用	総合 利用
中津川市	市長	青山 節 児	(欠席)			○
中日新聞社	論説委員	飯 尾 歩	午後のみWeb参加			○
池田木材株式会社	代表取締役社長	池 田 聡 寿			○	
信州大学農学部	教授	植 木 達 人	(欠席)		○	○
和歌山大学観光学部	教授	大 浦 由 美		○	○	◎
鳥取大学農学部	名誉教授	大 住 克 博		○		
上松町	町長	大 屋 誠				○
信州大学農学部	教授	岡 野 哲 郎		◎	○	○
東京農業大学地域環境科学部	准教授	下 嶋 聖	(欠席)			○
木曾官材市売協同組合	理事長	勝 野 智 明			○	
付知町まちづくり協議会	会長	早 川 正 人			○	
国立研究開発法人森林研究・整備 機構森林総合研究所	研究ディレクター	正 木 隆		○		
信濃毎日新聞松本本社	編集委員	藤 森 秀 彦				○
東京大学大学院	名誉教授	山 本 博 一		○	◎	○
公益財団法人日本自然保護協会	参与	横 山 隆 一		○	○	

◎は座長

(中部森林管理局)

所属・役職	氏名	備考
中部森林管理局 局長	今泉 裕治	
中部森林管理局 計画保全部長	山崎 敬嗣	
中部森林管理局 森林整備部長	井口 真輝	
中部森林管理局 計画保全部 保全課長	池戸 健志	
中部森林管理局 森林整備部 森林整備課長	北村 大	
中部森林管理局 森林整備部 資源活用課長	上田 喜幸	
中部森林管理局 森林整備部 企画官(木材需給対策)	芳沢 真一	
中部森林管理局 森林整備部 技術普及課長	可知 英樹	
木曽森林管理署 署長	郷原 辰実	
木曽森林管理署 企画官(供給戦略)	古畑 輝雄	
木曽森林管理署 森林技術専門官	内藤 貴幸	
木曽森林管理署 総括森林整備官	高田 貴	
木曽森林管理署 南木曽支署長	中村 栄一	午後のみ
東濃森林管理署 署長	木島 伸悟	
森林技術・支援センター 所長	四ツ嶽 誠	午後のみ
木曽森林ふれあい推進センター 所長	大野田 学	
中部森林管理局 計画保全部 計画課長	岡田 裕貴	
中部森林管理局 計画保全部 計画課 森林施業調整官	大橋 孝宏	
中部森林管理局 計画保全部 計画課 流域管理指導官	藤井 勝	

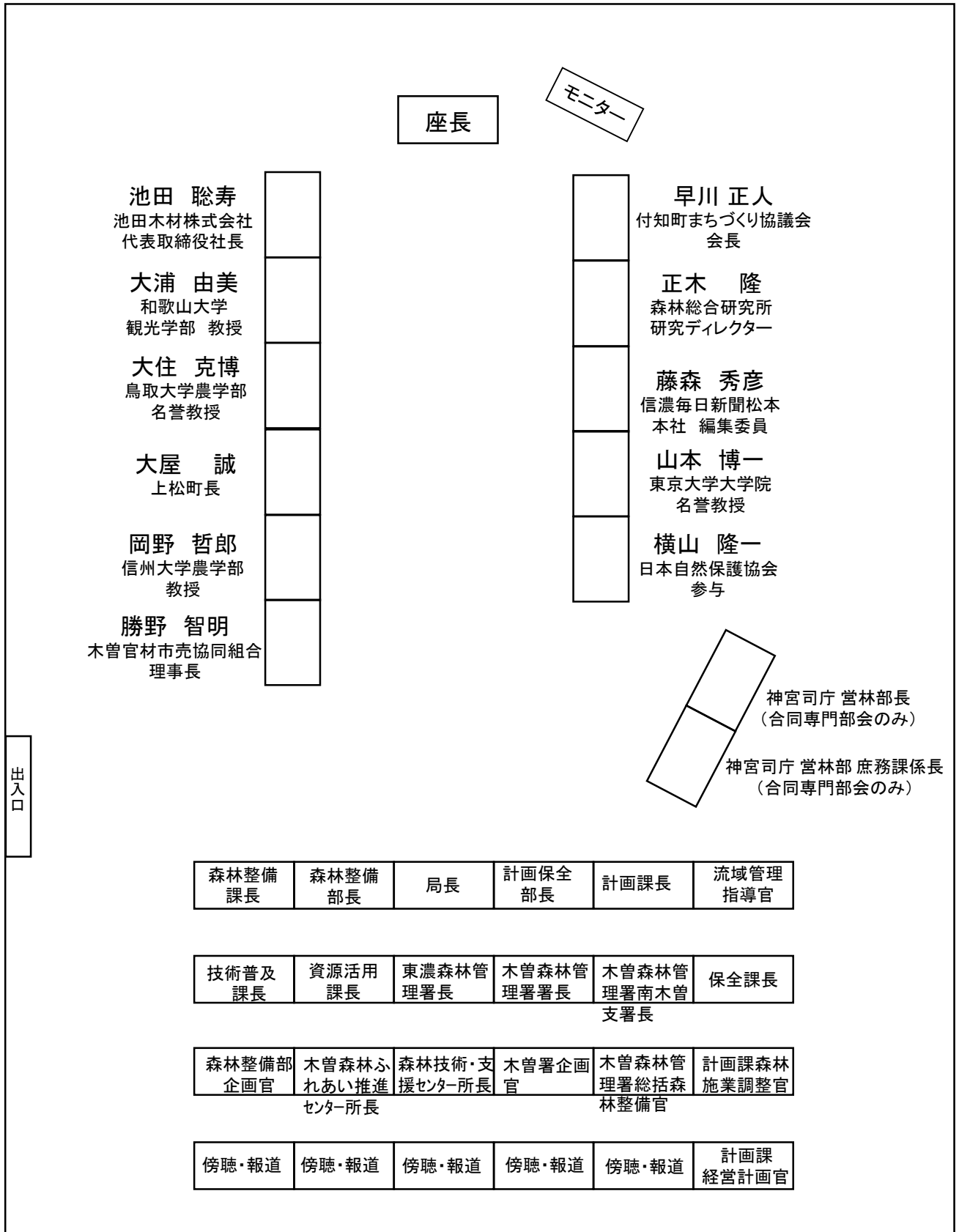
(伊勢神宮)

所属・役職	氏名	備考
神宮司庁 営林部長	松永 彦次	説明者
神宮司庁 営林部 庶務課係長	山本 祥也	説明者

※現地調査及び専門部会のみ参加

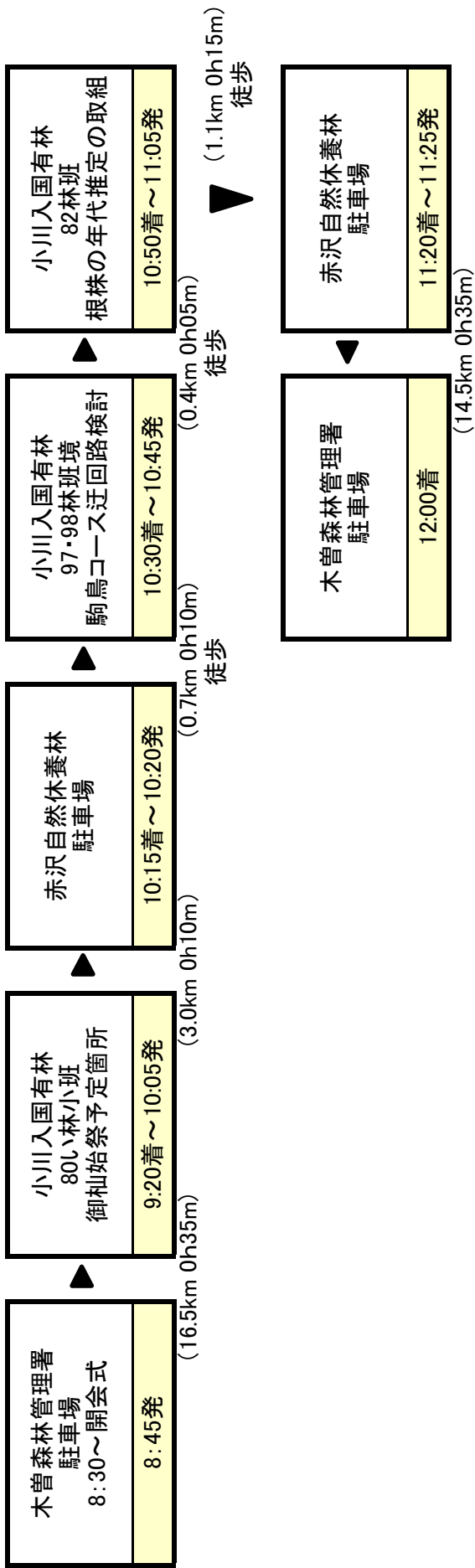
令和5年度 第1回「木曾悠久の森」 合同専門部会・管理委員会 配席図

日 時: 令和5年11月29日(水)13時00分～16時00分
場 所: 木曾森林管理署 多目的ホール



令和5年度 第1回「木曾悠久の森」合同専門部会現地調査行程表

日時： 令和5年11月29日(水) 8時30分～12時00分



木曾悠久の森管理委員会運営要領

第1 目的

この要領は、「温帯性針葉樹林の保存・復元に向けた取組について」（平成26年4月1日、25例規第6号）記5の規定に基づき設置された管理委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものである。

第2 委員会の運営

- 1 委員会は公開を原則とし、定期的を開催することとする。なお、地方自治体の長が委員となっている場合には代理を認めるものとする。
- 2 委員会内には専門的な検討を行う専門部会を設置することができるものとする。
- 3 委員会には座長をおき、委員の互選によって定める。
- 4 座長は会議を統括する。
- 5 委員会の議決は、出席者の過半数の同意をもって決定し、可否同数のときは座長の決するところによる。
- 6 委員会は原則として木曾地方において開催する。

第3 委員の任期

委員の任期は、委嘱後の2年度内とする。但し、再任を妨げない。

第4 事務局

委員会の事務局は、中部森林管理局計画課におく。

附則

- 1 この要領は、平成26年5月1日から施行する。
- 2 この要領は、平成27年12月2日から施行する。

木曾悠久の森管理委員会の専門部会の運営について

第1 趣旨

木曾悠久の森管理委員会運営要領（平成26年5月1日施行）第2の2に基づき設置された専門部会の運営については、次のとおり定めるものとする。

第2 運営

- 1 専門部会は、委員の活発な議論を確保するため、非公開とする。
なお地方自治体の長が専門部会の委員となっている場合には、代理を認めるものとする。
- 2 専門部会の資料は、論議の過程におけるものであることから、非公開とする。
- 3 専門部会には座長をおき、委員の互選によって定める。
- 4 専門部会は、議事の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その説明又は意見を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。
- 5 座長は、担当する専門部会以外の専門部会の委員を兼ねることができる。
- 6 座長は会議を統括する。

第3 事務局

専門部会の事務局は、中部森林管理局計画課におく。

- 1 この運営については、平成26年8月22日から施行する。
- 2 この運営については、平成27年6月19日から施行する。
- 3 この運営については、平成27年12月2日から施行する。